

## 6-1 課税状況

### (1) 課税状況(合計)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 105,340	外 千円 378,955,136	外 87,388	外 千円 367,942,703
配偶者控除額	2,755	35,842,566	2,755	35,842,566
基礎、特別控除額	98,173	170,631,145	87,215	158,580,645
基礎、特別控除後の課税価格	/		78,865	175,903,776
贈与税額			78,865	36,897,222
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			78,865	36,897,222
農地等納税猶予税額			2	87,498
株式等納税猶予税額			45	3,584,048
医療法人持分納税猶予税額			1	1
納付税額			78,844	33,225,675
災害減税法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、平成27年中に財産の贈与を受けた者について、平成28年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成28年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内特例贈与財産分」の人員と「内一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内特例贈与財産分」の人員と「内一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。

### 課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	98,982	千円 285,461,924	81,030	千円 274,449,491
内 特例贈与財産分	51,407	145,095,250	43,765	138,856,284
内 一般贈与財産分	49,050	140,366,674	37,713	135,593,208
配偶者控除額	2,755	35,842,566	2,755	35,842,566
基礎控除額	91,985	101,183,500	81,030	89,133,000
基礎控除後の課税価格	/		78,345	151,858,210
贈与税額			78,345	32,088,108
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			78,345	32,088,108

### 課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人	千円	人	千円
特別控除額			6,585	93,493,211
特別控除額後の課税価格	/		6,401	69,447,645
贈与税額			560	24,045,566
外国税額控除額			560	4,809,113
差引税額			-	-
			560	4,809,113

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	9,312	89,864,380 95,054,295

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者について、平成28年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	16,698	101,136,942
教育資金支出額 (管理契約終了分)	132	358,101

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成27年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	641	1,506,144
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	2	3,100

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成27年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平 成 23 年 分	人 —	千円 —	人 67,286	千円 291,405,855	人 58,559	千円 25,421,038
平 成 24 年 分	—	—	70,322	284,774,835	62,144	23,656,324
平 成 25 年 分	—	—	78,316	339,318,358	69,299	34,303,306
平 成 26 年 分	—	—	84,667	355,884,842	75,763	36,668,408
平 成 27 年 分	105,340	378,955,136	87,388	367,942,703	78,844	33,225,675

(注) この表は、「(1) 課税状況 (合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 財 産 価 額 分 類					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平 成 23 年 分	人 60,775	千円 202,211,290	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平 成 24 年 分	64,212	200,794,976	—	—	—	—
平 成 25 年 分	71,558	242,875,274	—	—	—	—
平 成 26 年 分	78,370	273,522,447	—	—	—	—
平 成 27 年 分	81,030	274,449,491	43,765	138,856,284	37,713	135,593,208

(注) この表は、「(1) 課税状況 (暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 類	
	人 員	金 額
平 成 23 年 分	人 6,737	千円 89,194,565
平 成 24 年 分	6,314	83,979,858
平 成 25 年 分	7,005	96,443,084
平 成 26 年 分	6,506	82,362,395
平 成 27 年 分	6,585	93,493,211

(注) この表は、「(1) 課税状況 (相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

## (3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	87,369	368,398,918	78,820	33,206,941
	修正申告による増差額	258	449,438	310	75,289
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	78	△ 905,654	89	△ 56,555
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 87,388	367,942,703	実 78,844	33,225,675
過 年 分	申 告 額	2,339	12,476,783	2,282	1,718,631
	修正申告による増差額	421	1,527,423	425	474,552
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	241	△ 497,863	248	△ 130,849
	決 定 額	2	82,500	2	37,340
	計	実 2,742	13,588,843	実 2,683	2,099,674
合 計	申 告 額	89,708	380,875,701	81,102	34,925,572
	修正申告による増差額	679	1,976,861	735	549,841
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	319	△ 1,403,517	337	△ 187,404
	決 定 額	2	82,500	2	37,340
	計	実 90,130	381,531,545	実 81,527	35,325,349

調査対象等： 「本年分」は、平成27年中に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成26年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
大津		1,205
彦根		442
長浜		390
近江八幡		666
草津		1,296
水口		314
今津		86
滋賀県計		4,399
上京		1,501
左京		1,385
中京		879
東山		757
下京		1,032
右京		2,570
伏見		1,133
福知山		235
舞鶴		141
宇治		2,115
宮津		100
園部		311
峰山		115
京都府計		12,274
大阪福島		532
西港		597
天王寺		945
浪速		245
西淀川		191
東成		338
生野		361
旭		836
城東		986
阿倍野		978
住吉		919
東住吉		1,556
西成		176
東淀川		940
北		352
大淀		461
東南		527
南堀		272
		3,526
岸和田		994
豊能		4,510
吹田		2,626
泉大津		1,330
枚方		2,628
茨木		2,853
八尾		1,954
泉佐野		713
富田林		2,022
門真		1,410
東大阪		2,019
大阪府計		38,160

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
灘		722
兵庫庫		1,327
長田		265
須磨		1,312
神戸		743
姫路		2,381
尼崎		1,490
明石		1,836
西宮		4,859
洲本		394
芦屋		3,197
伊丹		1,504
相生		324
豊岡		232
加古川		1,043
龍野		413
西脇		178
三木		267
社		447
和田山		133
柏原		251
兵庫県計		23,318
奈良良		3,785
葛城		1,893
桜井		425
吉野		120
奈良県計		6,223
和歌山		1,408
海南		255
御坊		209
田辺		356
新宮		180
粉河		436
湯浅		170
和歌山県計		3,014
総計		87,388

(注) この表は、「(1) 課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	5	335	575	15,959	-	-
過 年 分	119	37,165	1,547	180,534	8	15,634
合 計	124	37,500	2,122	196,493	8	15,634

(注) 調査対象等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

## 6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	33,432	39,807,160	314,357
150 万円超	9,203	17,126,995	686,975
200 "	23,071	67,915,268	4,195,995
400 "	11,548	59,970,244	5,350,899
700 "	4,086	34,734,671	3,402,430
1,000 "	4,061	57,698,877	3,818,845
2,000 "	1,465	33,708,508	1,479,468
3,000 "	278	10,621,181	1,701,328
5,000 "	119	7,995,509	1,774,870
1 億円超	76	12,711,642	2,826,926
3 "	13	5,336,372	1,985,401
5 "	10	6,733,998	1,524,938
10 "	5	6,945,606	2,735,931
20 "	-	-	-
30 "	2	7,092,888	1,408,578
50 "	-	-	-
合 計	87,369	368,398,918	33,206,941

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	33,337	39,710,025	212	206,927
150 万円超	9,046	16,838,806	179	329,077
200 "	22,326	65,631,938	808	2,464,992
400 "	10,208	52,643,142	1,365	7,451,884
700 "	2,809	23,552,423	1,293	11,321,106
1,000 "	2,324	32,635,288	1,726	24,972,582
2,000 "	778	17,181,576	686	16,492,405
3,000 "	104	3,964,877	172	6,573,640
5,000 "	52	3,433,027	64	4,344,761
1 億円超	39	6,930,025	38	5,759,782
3 "	9	3,887,502	5	1,885,265
5 "	7	4,676,784	2	1,472,590
10 "	3	3,954,760	2	2,990,846
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	2	7,092,888
50 "	-	-	-	-
合 計	81,042	275,040,172	6,554	93,358,746

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	419	1,115,429	107	886,764
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	205	520,046	45	141,894
	宅地（借地権を含む。）	11,851	55,315,701	3,506	32,062,305
	山林	329	484,043	68	202,024
	その他の土地	714	2,065,968	128	1,065,608
	計	実 13,101	59,501,188	実 3,698	34,358,594
家屋、構築物		5,768	12,298,106	2,479	6,551,989
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	15	29,975	5	25,947
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	2	2,714	2	24,674
	売掛金	8	17,100	-	-
	その他の財産	213	426,040	4	103,933
	計	実 237	475,829	実 11	154,554
有価証券	株式及び出資	14,096	57,223,923	407	25,659,078
	公債及び社債	210	1,083,399	14	102,187
	投資・貸付信託受益証券	231	1,016,709	18	253,441
	計	実 14,488	59,324,031	実 429	26,014,707
現金、預貯金等		48,441	128,527,192	2,195	24,956,561
家庭用財産		18	43,531	-	-
その他の財産	生命保険金等	359	1,216,518	15	131,450
	立木	29	44,847	4	10,936
	その他	5,419	13,608,931	137	1,179,956
	計	実 5,803	14,870,295	実 155	1,322,342
合計		実 81,042	275,040,172	実 6,554	93,358,746

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。